

青森市男女共同参画審議会 会議概要

【開催日時】平成30年10月15日（月） 9時30分～11時00分

【開催場所】青森市役所議会棟4階 第1委員会室

【出席委員】小山内世喜子委員、加藤健榮委員、木下晴耕委員、佐藤恵子委員、竹内紀人委員、富塚リエ委員、成田耕造委員、濱田智子委員 《計8名》

【欠席委員】千田晶子委員、福士めぐみ委員

【事務局】市民部長 坪真紀子、市民部次長兼行政情報センター所長 加福理美子、市民部参事人権男女共同参画課長事務取扱 太田綾子、副参事 竹谷圭司、主査 宮城武、主査 三上裕加

【次第】

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 組織会
 - (1) 会長選出
 - (2) 副会長選出
- 5 審議会
 - (1) 議題
青森市男女共同参画プラン2020 関連事業の平成30年度の状況について
 - (2) 意見交換
- 6 閉会

【議事要旨】

組織会

委員の互選により、会長に佐藤恵子委員が、副会長に竹内紀人委員が選出された。

審議会

青森市男女共同参画プラン2020 関連事業の平成30年度の状況について、「資料1 青森市男女共同参画プラン2020 フォローアップ総括表」に基づき事務局から説明。

《質疑応答》

(委員)

資料6 ページ、市役所における男性の育児休業取得者について、平成29年度3人とあったが、何人中の3人なのか。

(事務局)

47 人中の 3 人である。

(委員)

男性の育児休業取得率について、全国のうち、青森市はどのポジションにあるのか。低い方なのか。

(会長)

国家公務員の男性の育児休業取得率が約 8%で、育児休業の取得が大変少ないという訳ではない。

(委員)

資料左側の「目標値達成に向けた主な取組」のところに、「8 事業中 8 事業実施」のような記載があるが、これは、単年度の実施状況なのか。

(事務局)

プランの「主な取組」に関連している事業数を記載しており、平成 30 年度単年度の見込みを含めた状況を示している。

(委員)

資料 2 ページ、小学 6 年生版・中学 3 年生版男女共同参画啓発小冊子による啓発について、具体的にどのような活動を行っているのか。指導要項のようなものはあるのか。

(事務局)

小冊子については、当課が作成し、毎年度、児童・生徒数分を全小中学校に配布しており、活用方法などについては、各小中学校に判断いただいている。

(会長)

各小中学校の活用状況を、どのように確認しているのか。

(事務局)

毎年 2 月頃に全小中学校に、「小冊子を活用した授業名」や「児童・生徒の意見」などを照会している。

(委員)

資料 2 ページ、家庭教育学級での男女共同参画をテーマとした出前講座の開催実績が、平成 28・29 年度ともに 0 回となっているが、具体的なテーマを掲げて投げかけをしているのか。

(事務局)

毎年春先に、教育委員会が家庭教育学級の担当教職員や P T A の関係者を対象に説明会を開催しており、その説明会で、当課は男女共同参画についての出前講座のチラシを配布している。家庭教育学級のテーマについては各学校で決めており、この 2 年間、当課への

出前講座の依頼がなかったという状況である。

(委員)

資料 9 ページ、にじいろ電話相談 267 件について、これは、いつからいつまでの数字で、また、この件数について、どのように捉えているのか。

(事務局)

267 件というのは、平成 29 年度の 1 年間の数字である。このうち、市内の方からの相談は 27 件であり、市外・県外の方が多いという実情になっている。20 代・30 代の方が多く、内容は、性別違和や人間関係などが多い。

《意見交換》

(会長)

本日の意見等は、時期的に、平成 31 年度当初予算に反映することは難しい状況にある。しかし、プランをより充実して実施していただきたいと考えているので、それぞれの分野のお立場から、積極的な御発言・御提案をいただきたい。

(委員)

資料 9 ページ、「②人権に関わる相談体制の充実と関係機関との連携」に、「市役所駅前庁舎において」とあるが、浪岡地区でも浪岡総合保健福祉センターで、第 1・第 3 木曜日に行政相談員と一緒に相談を受けているため、浪岡地区も入れた方がよい。

(委員)

資料 11 ページ、指標「人権教室への参加者数」について、「人権教室への市民の参加数」となっているが、人権教室は主に小・中学校を対象に行っているため、実態に即して、「人権教室への児童・生徒の参加者数」とした方がよいのではないかと。

(事務局)

実際の参加者は正にそのとおりであるが、現行プランで指標を「市民の参加数」としている。今後、プランの改定時に、本指標を持つ場合には、指標の説明を改めたい。

(会長)

人権教室は一般市民に対しても必要なため、指標の説明に実態を合わせるというのも良いと思う。

(委員)

まずは、ジェンダー統計についてであるが、ジェンダー統計とは、男女の置かれている状況を客観的に把握するための統計であり、指標「社会活動に参加したことがある市民の割合（うち女性の割合）」では、女性の割合が平均より低くなっており、男性の割合が平均より高いと言える。「課題・今後の方向性」に、男女差の解決策的なものが全く書かれていない。そこには色々な課題や問題があることから、更に深めて検討していかなければいけないと思う。

次に、教育関係者の「アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）」についてであるが、

学校の先生の中には、無意識のうちに子どもたちにバイアスをかけている部分があるのではないかと思う。今、国でも取り組もうとしていることから、その点をもっと意識して、学校教育の中で進めていけばいいと思う。

最後に、「子育て世代包括支援センター」の設置についてであるが、妊娠によって高校を退学せざるを得なくなり学ぶ機会を失うことは、それ以降の女性のライフプランに大きな影響を与えると思う。そのような子どもたちを支援する、包括支援センターがとても大事だと思う。

(会長)

人権男女共同参画課の役割として、ある事柄に対して男性と女性でどのような違いがあるかということを確認するために、ジェンダー統計が必要だということ、他課に対してお伝えいただきたい。

他の部分については、青森市の男女共同参画を充実させていく上で、次年度以降、取り組んでいけばいいと思う。

(委員)

高齢化社会の進展により、仕事と介護の両立がますます重要な課題となっている。介護休業制度が法制化されてから既に20年近く経っているが、育児休業と比べると、介護休業制度の定着は不十分であると認識している。是非、市の方にも、介護休業制度の周知という面で御協力をいただきたい。

次に、中小企業における女性活躍の推進について、国では、女性活躍推進に関する行動計画の策定が努力義務になっている300人以下の中小企業においても、策定の促進の働きかけを行っている。昨年度、県において、「あおもり働き方改革推進企業認証制度」が始まり、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定を認証要件に取り入れたところ、行動計画を策定する中小企業が非常に増えた。企業に取り組を促す上では非常に良いきっかけになっているため、女性活躍推進法に基づく行動計画についても、策定が促進するよう、自治体の方に検討いただきたい。

(会長)

ワーク・ライフ・バランスに関して、子育ても大事であるが、超高齢社会のため、今後は、仕事と介護の両立についても取り組む必要があるのではないかと思う。

また、行動計画が努力義務になっている中小企業に対して、行動計画の策定を働きかけるためには、県も行っているが、市も何らかの推進の工夫を、今後、検討していただきたい。

(委員)

資料6ページ、「②商工業の振興に向けた男女の能力活用」について、これは、パサージュ広場において、商工会議所が音頭をとって、開業資金が少ない起業家に商売のスタート地点を提供している。この中で、男女平等とは言っても女性への支援が必要な部分があることから、「女性のための応援セミナー」などの開催を検討したいと思う。

(委員)

今日、市の説明を聞いて、市全体として「ここまで来たのだな」ということが数字から分

かった。その一方で、「まだここなのだな」ということをものすごく感じた。今、この男女共同参画審議会が立ち上がり、これから更にスピードアップしていこうとするときに、これからの流れを見極めて啓発を進めていくためには、広報戦略的なところを強めていく必要があると思う。これからやっていくべきことは、一つは、全庁的なことに対して、人権男女共同参画課が横串をきちんと刺してあげること。その中で、様々な主体が、より能動的に、「誰が」「何を」「誰に対して」アプローチしていくのか、男女共同参画を更に推進するためには、ギアチェンジしないと上手くいかないと思うので、その辺の、戦略ということを考えていただきたい。

(会長)

今までの取組を、もう少しスピードアップしていくために、広報戦略の強化ということで、具体的に色々なアイデアをお示しいただいた。今後、是非、取り入れていけばいいと思う。

(委員)

資料 2 ページ、指標「男女共同参画啓発小冊子を活用した小・中学校数」について、活用していない中学校が 1 校あり、それは中学校校長会の方に話をしたいと思う。

また、家庭教育学級での男女共同参画の出前講座について、「今年はこの地域のどこかの学校で、一つでもいかがでしょうか」のように教育委員会と連携することで、教育委員会から学校側に連絡が来て、学校の中には「やれそうです」というところも出てくると思う。

(会長)

中学校校長会でお話いただけるのは有難い。教育委員会との連携の方は、すぐ実行できることだと思う。

(委員)

資料 11 ページ、DVセンターの相談件数が、平成 27 年度 244 件、平成 28 年度 322 件、平成 29 年度 384 件と、ものすごい数字だと感じた。これだけ件数があるのであれば、弁護士会に専用の相談窓口を作っても良いのではないかと思った。法的支援が必要な方が結構多いと思うが、そういった場合の連携は、上手く体制を構築されているのか。

(事務局)

法テラスや弁護士、社会福祉協議会など、その人のニーズ・支援に必要な関係機関に繋いでいく形をとっている。

(会長)

御出席いただいた委員の方から、貴重な御意見・御提言をいただいた。今後、この審議会が重要な役割を果たすことができるように、私も会長として努めて参りたい。委員の皆様にも、今後とも、それぞれの場で、男女共同参画推進に御尽力いただければと思う。